

平成 29 年 6 月 30 日
土地・建設産業局建設業課

「適正な施工確保のための技術者制度検討会」とりまとめについて

平成 26 年 9 月より全 17 回開催してきました「適正な施工確保のための技術者制度検討会」の検討内容がとりまとめられましたので、公表します。

国土交通省では、建設生産システム等を取り巻く環境が変化していること、建設工事の品質確保に対する信頼性が揺らいでいること、技術者の高齢化や若年入職者の減少等により担い手確保・育成が懸念されることを踏まえ、建設工事の適正な施工の確保、優秀な技術者の確保及び育成のための制度上、運用上の問題点を把握し、講ずべき施策の検討を行うため、学識経験者からなる「適正な施工確保のための技術者制度検討会」を設置し、検討を進めて参りました。

この度、これまでの検討内容がとりまとめられましたので、公表します。なお、詳細は、参考資料含め下記ホームページの掲載内容にてご確認ください。

【国土交通省ホームページ(適正な施工確保のための技術者制度検討会)】

http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000097.html

<お問い合わせ先>

国土交通省 土地・建設産業局 建設業課 頼本(24-743)、高木(24-744)
TEL:03-5253-8111(代表) 03-5253-8277(直通) FAX:03-5253-1553